

# 議会だより

vol.37  
2014.8.1



## 第2回定例議会 〈6月12日～6月24日〉

平成26年度6月補正予算	P 2
議案に対する主な質疑・討論	P 2～P 3
提出議案の審査結果	P 3
意見書提出	P 4～P 5
議長報告	P 5
一般質問 17議員が町政を問う	P 6～P 14
全国からの視察状況	P 15
がんばってます(ルンビニ園保育所・都谷保育所)	P 15～P 16

# 平成26年度6月補正予算

一般  
会計

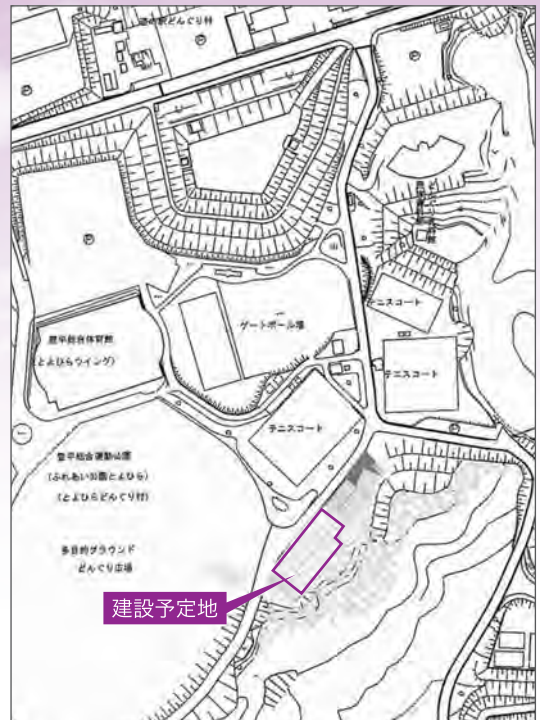
# 1億9,000万円を計上

地域課題解決支援補助事業による地域づくりの推進など、新たに緊急性かつ必要性の高い事業を推進するため、1億9,000万円の補正予算が成立し、平成26年度一般会計予算総額は、148億1,900万円になった。

対前年同月比では、マイナス11億3,600万円、マイナス7.1%となった。

## ▼一般会計6月補正予算の概要(増額分のみ)

- 豊平地域プール建設工事費の増額 **5,000万円**
- 電気自動車急速充電器設置工事費 **3,352万円**
- 番号制度導入システム改修委託費 **2,235万円**
- 地図情報システム更新委託料 **2,052万円**
- 北広島町民温水プール備品購入費 **1,000万円**



▲電気自動車急速充電設備(完成予想図)



▲工事中の町民温水プール

▲豊平地域プール予定地

## 議案に対する 主な質疑・討論

### 火災予防条例の改正

報が含まれている。

問 内容は

答 不特定多数が集まる祭礼、縁日、花

火大会等で火気器具を使う場合、一店舗に一消火器を設置。100以上の露店が集まる大規模な催物には防災担当者の設置、届け出義務がある。

問 道の駅指定管理料54万円は

答 県のトイレの管理料。これまで町が県から委託されていたが、道の駅指定管理者に委託する。

### 一般会計補正予算

問 改修費2052万円

の地図情報システムと、近年導入したGIS(地理情報システム)との違いは

問 千代田中央公民館の改築、昇降機設置の考えは

答 今年、改修計画をつくり検討する。

問 GISは情報系

端末で使用、地図情報システムは課税情報等で使用し個人情報

問 温水プールの備品購入費1000万円

増額の内容は  
答 発券機、コース

# 提出議案の審査結果

平成26年6月定例議会

○賛成 ●反対

議案名	議員名	浜田	中田	久茂谷	藤堂	梅尾	森脇	柿原	室坂	中村	伊藤	眞倉	藤井	蔵升	田村	美濃	大林	宮本	審査結果	
平成26年度 一般会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決

※議長は採決に加わりません

## 【全員一致で可決した議案】

- ・町火災予防条例の改正(露店等が多く集まるところの防災対策)
- ・消防デジタル無線整備工事(7億5,602万円)
- ・救助工作車Ⅱ型の取得(7,797万6千円)
- ・財産の無償譲渡(溝口枕野菜集荷場)
- ・財産の無償譲渡(芸北民族収蔵庫)
- ・町道の路線の変更(大島今吉田線の起点変更)
- ・平成26年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)

## 請願・陳情の審議・採決

件名	請願陳情者名	審査結果
産業廃棄物処理場建設に関する不安解消のための要望	畑地区産業廃棄物処理場建設検討委員会 代表 立井芳美・代表 川口隆昭	採択
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書	全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団 広島原告団代表 二宮俊二	採択
特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書の提出	秘密法廃止!広島ネットワーク 共同代表 佐野隆幸 ほか3名	継続
特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出	北広島町職員労働組合 執行委員長 山本 哲	継続
集团的自衛権行使を容認する解釈変更を行わないことを求める意見書の提出	北広島町職員労働組合 執行委員長 山本 哲	継続
労働者保護ルールの改悪に反対する意見書の提出	北広島町職員労働組合 執行委員長 山本 哲	採択
臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定のための法改正に関する意見書の提出	北広島町職員労働組合 執行委員長 山本 哲	採択
地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	北広島町職員労働組合 執行委員長 山本 哲	採択

## 議員発議

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書	全員で可決	地方財政の充実・強化を求める意見書	全員で可決
労働者保護ルールの改悪に反対する意見書	全員で可決	集团的自衛権行使を容認する憲法解釈変更は	全員で可決
臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定のための法改正に関する意見書	全員で可決	慎重審議するよう求める意見書	

ロープ、ロッカー、掃除機等。

**問** 温水プール、これ以上増額は

**答** 今積み上げており回答は差し控える。

**問** 豊平プール建設費5000万円増額の内容は

**答** 地盤調査をしていなかったことによる地盤改良、見積り増など8000万円増額のうち今年度分。今後起こさないよう努めていきたい。

**問** マイナンバー法にもとづくシステム改修委託料2235万円のメリットは

**答** 添付書類が不要、行政事務の効率化、災害支援など。

### 反対討論

美濃孝二

マイナンバー法は全ての人に12ケタの番号を付け、個人情報等を国が一元的に収集、利用するが、①個人情報情報を容易に照合でき、プライバシー侵害などが常態化される。②初期投資が3000億円も要しながら具体的なメリットや費用対効果が示されていない。③徴税強化や社会保障給付削減の手段にされかねない。さらに警察や公安調査庁への情報提供を広く認め、悪用を監視する第三者委員会のチェック対象外でもある。以上のように憲法が保障する基本的な人権を蹂躪しかねないシステム改修予算が含まれている。

# 意見書提出

## ウイルス性肝炎患者に対する

## 医療費助成の拡充を求める意見書

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること

2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し患者の実態に応じた認定制度にすること

【提出先】

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

## 労働者保護ルールの改悪に反対する意見書

1. 派遣労働者の労働条件の切り下げや地位のさらなる不安定化につながるかねない労働者派遣法改正は撤回すること。

2. 人間らしい生活を継続的に営める安定雇用と安心して子育てができるなどの労働環境整備に向け慎重な議論を行い、実現すること。

3. 労働者の生活と健康を維持するため、安易な規制緩和を行わないこと。

【提出先】

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 副総理・財務大臣  
経済再生担当大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣(規制改革)

## 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書

1. 非常勤職員に期末手当や退職手当の支給を認めていない地方自治法を改正すること。

2. 均等・均衡待遇を求めているパート労働法の趣旨を、臨時・非常勤職員に適用させる法整備をはかること。

3. 臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定をはかるため、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入について検討を行うこと。

【提出先】

総務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 消費者庁長官

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

1. 国は地方と十分な協議のもと、財政需要を的確に把握し、地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大をはかること。

2. 復興交付金については、被災自治体がより復興事業に柔軟に活用できるよう改善すること。また、2016年度以降も継続して確保すること。

3. 法人実効税率の見直しは、地方財政に影響を与えないようにすること。

4. 償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、現行制度を堅持すること。

5. 地方交付税の別枠加算・歳出特別枠は、現行水準を確保すること。

6. 地方交付税の算定は、小規模自治体に配慮した段階補正を強化すること。

7. 行革指標に基づく地方交付税の算定は、地方自治の理念に反するので、このような算定は行わないこと。

【提出先】

内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 経済産業大臣 財務大臣 内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)

## 集団的自衛権行使を 容認する憲法解釈変更は 慎重審議するよう求める 意見書

安倍政権は、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を国会に説明せず国民的な議論もいまま、早期に閣議決定しようとしている。

しかし、これまでの自民党政権は、自衛隊創立以来一貫して、集団的自衛権の行使は「憲法9条のもとでは許されない」との解釈を示し、国会や国民に説明してきたのであり、それを180度かえる大転換を二内閣の判断だけで行うことは立憲主義を根底から覆すものとして国民から様々な意見が出されている。

集団的自衛権の行使容認は、憲法9条にもかかわる重大な問題であるとともに、日本の将来と国民生活に重大な影響を及ぼすため、国民の理解を得たうえで結論を出すべきだと考える。

よって政府に対し、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更は、慎重に審議することを求めるものである。

【提出先】内閣総理大臣

※立憲主義とは…

国家権力を法的に制限し、  
憲法に基づく政治をすること

## 議長報告く中央での主な活動についてく

4月15日、5月23日、6月25日に全国町村議員会館で「道州制と町村議会に関する研究会」が行われ、平成26年度における研究会の検討テーマについて協議し、これからの町村と町村議会の対応と取り組むべき姿などについて検討した。また、研究会がこれまで効率性や経済効率性のみを優先し、地理的、文化的な違いや住民の声を無視した自治体の一方的再編を伴う道州制の導入に反対してきた結果、政府は、道州制推進基本法案を第186回国会へ提出することを見送ることになった。

6月4日に全国過疎地域自立促進連盟第123回理事会在が東京のルポール麹町で開催された。過疎市町村の数は、今年度新たに22の市町村が追加され797で全国1719市町村の46%になった。こうした中、過疎市町村の財政基盤の確立や住民が安心・安全に暮らせる生活基盤の確立などを柱とした平成

27年度過疎対策関係予算・施策に関する要望を採択し、要望実現のための過疎対策関係国会議員や総務省等の関係省庁の幹部に要請活動を行った。



▶伊藤忠彦総務大臣政務官(右から3人目)へ要請書を提出

一般質問の順番と質問項目			質問時間 30分、質問回数は制限なし。		
ページ	質問議員	質問項目			
			10	梅尾泰文	町内定住住宅振興の効果は エコエネルギー対策は 国、県、町道の補修や草刈りは
6	蔵升芳信	道の駅「舞ロードIC千代田」整備は道半ば 主要幹線道路整備促進への取り組みは	11	藤堂修壮	防犯対策を問う
7	美濃孝二	「集团的自衛権行使容認」に対する町長の所見を述べよ 「介護の危機」から高齢者を守れ 温水プールの「全町民利用」「安全対策」は町の責任ではないか	11	真倉和之	北広島町のまちづくりの基本方針を問う
7	宮本裕之	防草コンクリートで道刈り、川刈りの負担軽減を 住宅建築補助金制度の拡充でさらなる定住促進を	12	藤井勝丸	新農政は農業・農村を守れるのか 小型合併浄化槽の維持管理の軽減はできないのか
8	森脇誠悟	公民館、集会所等町有施設の耐震・改築計画について問う	12	中村勝義	新コメ政策。その現況と課題を問う 学校統・廃合の総括を問う
8	柿原徳則	酪農業の課題(WCSの供給)について 旧南方小学校の活用について	13	中田節雄	東京都奥多摩町の子育て支援制度に学ぶ
9	室坂光治	広島県営工業団地豊平(今吉田)地区造成見直しについて 地域集会所の改修について	13	浜田芳晴	自治体の半数が消滅
9	大林正行	高齢者が集えるサロンづくりを 子宮頸がん予防ワクチン接種を問う	14	久茂谷美保之	防災対策は大丈夫か
10	伊藤久幸	北広島町新エネルギーパーク構想の進捗状況は	14	田村忠紘	箕野町政の人口増対策を問う



蔵升 芳信

**問**

道の駅構内に町内観光案内看板や施設内の案内看板等を早期にすべき。

また、管理棟に配置の商工観光課は、商工振興・企業誘致等の業務遂行上場所的に不適だ。本庁に配置をすべきではないか。都市公園として整備された「緑の広場」は子育て支援策の一環として遊具等の設置を行い、幅広い客層に利用が図れるようにすべきだ。

**答** 企画課長

案内看板は予算化

**問**

道の駅「舞ロードIC千代田」整備は道半ば

**答**

町をPRできる施設整備に取り組む

しているが、県などとの協議が長引き設置が遅れている。

補正予算化の幟と合せ早期に設置を図る。

**答** 町長

商工観光課は観光協会との連携を重視し現在の場所に。但し、事務所のオープン化に向けた改装は必要と考えている。緑の広場については現在担当のほうで検討中であるが、グラウンドゴルフを今後どうするかを検討も必要だ。

**問**

主要幹線道路整備促進への取り組みは

国道261号

(明神峠登坂車線)、また、可部バイパス開通で交通量が増大中の国道69号(安芸高田市境)の整備促進に向けた取り組みを聞く。

**答** 建設課長

国道の登坂車線整備は来月早々にも広島市と打合せを行う予定。県道69号は今年度の建設事業要望で、上位順位での要望を行っている。



美濃 孝二

**問** 要支援者の介護サービスは下げないと約束を

**答** サービス低下させないよう努力する

**問** 「医療・介護総合法」が成立すれば、

要支援者の訪問・通所介護サービスは介護保険から外され町に丸投げされる。世話する人も専門職からNPOやボランティア等になる。人はいるのか、認知症の方への支援は素人でできるか。

わからない。サービスの提供は必要であり、財源は確保していかねばならない。

**答** 町長

閣議決定での容認は大きな疑問。もつと議論されるべき。

**問** 「介護地獄」にならないようサービス低下させないと約束できるか。

「誰もが利用できる」温泉水プールは箕野町長の責任

**答** 町長

そういう方向ですすめていく。

**問** 基本計画で「誰もが利用できる」温泉水プールは箕野町長の責任

体制づくりが必要。送迎車準備」と明記した温泉水プールを決定したのは箕野町長、バスはどうなったか。

**答** 町長

現在協議中だが、誰が乗るかわからないのに定期的に循環はしない。需要があるところを回る。

**問** サービスを低下させないための財源は確保できるか。

保健課長

国からの情報がなく

**問** 集団的自衛権行使容認ノーを

使が容認されれば

日本も攻撃される。住民の生命と財産を守る責任がある町長はノーの意思表明を。

集団的自衛権の行使容認ノーを

使が容認されれば

日本も攻撃される。住民の生命と財産を守る責任がある町長はノーの意思表明を。



宮本 裕之

**問** 防草コンクリートで道刈り川刈りの負担軽減を

**答** 町道の維持管理として検討していく

**問** 高齢化で道刈りや川刈りが大きな負担になってきている。

芸北地域では川刈りができない集落も出ている。公共事業で道路路肩の防草コンクリートを施し、道刈り川刈りの負担軽減を図ることが必要と考える。

**問** 防草コンクリートや県アダプト事業も検討したい。

**答** 企画課長

合併後、この制度を利用して定住された方は、394人（内子供120人）であり、大きな成果を得ている。

**答** 副町長

町道1401路線、総延長860kmを全て管理することは至難である。通学路や主要町道の維持管理に重点を置いて取り組んで行きたい。

住宅建築補助制度の拡充を

住宅建築補助制度の拡充で若者定住の促進を図る考えは。

**問** 新築住宅には地域通貨ユートの中間払いができないか。

新築住宅には地域通貨ユートの中間払いができないか。

新築住宅には地域通貨ユートの中間払いができないか。



▶防草コンクリート



森脇 誠悟

**問** 公共施設の耐震状況・改築計画について問う

**答** 公共施設等総合管理計画を策定し、対処していく

**問** 町有施設の多くは、経済成長の中、社会的・経済的状況を背景に、地元要望あるいは行政主導により、集中的に整備されてきたが、その数と耐震状況を問う。また、避難所に指定されている施設は、避難所としての安全が確保されているか問う。

**答** 危機管理監

指定避難所は要修理の施設もあるが、建築年を基に調査中である。

**問** 公共施設を維持していくためには、多額の予算支出も必要になってくるが、その計画はどうか。

**答** 財政課長

平成28年度までに「公共施設等総合管理計画」を策定し、今後の改修計画等について整理する。

「公共施設等総合管理計画」を基本に、基幹集会所のあり方も含め緊急度必要性等総合的に判断をしていきたい。

町有の公民館・集会所は33施設。  
新耐震基準に基づいた施設は16施設。  
旧耐震基準によるものは17施設、蔵迫地区センターを除き耐震診断を行っている。

**問** 地域の重要な施設である蔵迫地区センターは、小学校統合時に建築され、40数年経



▶蔵迫地区センター



柿原 徳則

**問** 旧南方小学校の活用について

**答** 地元の意見・要望を聞き、協議を進める

**問** 旧南方小学校の活用について伺う。

**答** 福祉課長

体育館・グラウンドは利用しているが、教室は未使用である。教室の分割使用は可能なのか。

**答** 企画課長

現時点では非常に難しいと考えているが、元の活用計画については、まだ具体化していないという段階なので、今後計画が具体化したら、再度その点については検討する。

**問** 本庁の一部を分所・移転して活用するということ考え方はどうか。

**答** 総務課長

そういった考えはもっていない。

**問** 社会福祉協議会千代田支所の転居は考えられないか。

**答** 福祉課長

将来的な保育所のあり方を踏まえながら、考えていかなければならないと思っている。今のところ、移転は考えていない。

**問** 旧南方小学校の活用について町長の考えを問う。

**答** 町長

地域の要望など聞きながら今後協議を進めていく。



▶旧南方小学校





室坂 光治

**問** 豊平今吉田地区造成見通しについて問う

**答** 新たな利活用を検討する

**問**

合併前に今吉田地区工業団地を優良田園住宅団地に用途変更案があったが、いまだに用途変更は行われていない。

**答** 早期の事業遂行となるよう県への要望活動を行ってほしい。県と十分協議が出来ているのか。

**答**

商工観光課長

平成14年に県と町が覚書きを締結し現在も効力を有している。優良田園住宅としての需要等を考慮しながら事業化に向けて協議を継続する。

平行して新たな利活用を検討する。この事をふまえ町として検討を続けている。

**答**

豊平支所長

集会所修繕要望のほとんどが屋根の修繕である。

**地域集会所の改修について問う**

**問**

北広島町内豊平各地域に有る13カ所集会所施設は酷い状況である。

屋根の部分が悪いと施設全体の財産等に多大な影響を及ぼすと考えられる。早期修繕実施に向け、所管課と連携し総合的な判断を行って、順次対応する。

**答** 地域集会所は自治会単位の地域の中核施設であり、地域の公民的役割を保ちながら防災施設の拠点としての側面も兼ねている。

雨漏りがある箇所は早めに修繕してほしい。



大林 正行

**問** 高齢者が集える「サロン」作りを

**答** 気楽に行ける場の設定は今後考えていく

**問**

高齢者が助け合いながら元気な老後の生活を送っていくため身近に高齢者が集えるサロンが必要であると思うがその実態は。

**答**

保健課長

いきいきサロンは、町内に119カ所あり60%が定期的にサロンを開催している。

**問**

空き家などを活用した常設のサロンを設置する考えはないか。

**答**

保健課長

町内には、そのようなサロンはない。全国的には段々と出来ている。そのようなサロンが一番理想だろうと考えている。

**問**

気楽に行ける場の設定は今後考えていく。

**問**

サロンを設置するため、空き家などの改修費や運営費の一部を補助することはできないか。

**答**

保健課長

改修費は、頑張る地域応援補助金が活用できる。運営費は、充分ではないができる。

**子宮頸がん予防ワクチン接種を問う**

**問**

副作用の発生件数は。

**答**

保健課長

町内では副作用の報告はない。

**問**

副作用が発生する可能性は周知しているか。

**答**

保健課長

どの予防接種でも副作用の発生はゼロではない。接種前に説明書をよく読んで、保護者の方が納得して接種するように指導している。

**問**

女性特有のがんの予防や早期発見についてどのような対応をしているのか。

**答**

保健課長

無料クーポンを活用してがん検診を受診するよう積極的に進めている。



伊藤 久幸

**問** 北広島町新エネルギーパーク構想の進捗状況は

**答** 具体案はまだ積極的に考える

**問** 県と中国電力が共同の1.0MWのメガソーラーの建設を絶好の機会と捉え次世代を担うクリーンエネルギーの発信拠点として、わざわざ環境農業公園、加計山麓一体の新エネルギーパーク構想の進捗状況は。

**答** 町長

県のビジネスモデルとして企業を立ち上げ収益は県全体地域に還元する。

**答** 町民課長

大朝支所の提案型事業として進める。

**答** 支所長

運営協議会、NPO法人等々と協議し具体的な案をにつめる。

**問** メガソーラーは地域にどのよう

インフラ整備の遅れ等が要因で電気自

**答** 町民課長

今後増設の計画は。

**問** 電気自動車の急速充電設備が今年度3施設に整備される。

今年度3施設に整備される。

**答** 町民課長

現段階で導入は考えていない。

還元されるか。県、中国電力と協議されたか。動車の普及率は多くない。利用状況を見て判断する。

**問** 加計山麓の有効利用でガン治療の最先端医療施設の誘致があるが町長の所見は。

**答** 町長

ガン治療は医療技術が進歩している状況にあり、若干の引き合いはあったが決定には至っていない。

**問** 当公園を環境公園として将来的に指定管理者制度の導入は。

**答** 町民課長

現段階で導入は考えていない。



梅尾 泰文

**問** 国、県、町道の補修や草刈りは

**答** 計画的に修理修繕を行う

**問** アスファルト舗装がでこぼこで車が通るたびに振動や音がして怖い。

また、マンホール

がのぞいていてこれに乗り上げて音がする箇所もある。

歩道の草も伸び放題になっており通学する学校の生徒も朝露を受けながら通っている。

**答** 建設課長

状況の把握はしている。道路補修も路面性状調査をして予算の範囲で緊急性、必要性、交通量に

じて修理修繕を行っていく。

草刈りは年に1回

業者に委託している。河川整備や草刈りなど、県のアダプト制度があるので地域で利用していただきたい。

**問** サンクス前の交差点もマン

ホールが窪んで段差ができていますが、このままか。

**答** 建設課長

また、マンホールを車道から歩道に移転できないか。

**答** 建設課長

サンクス交差点は近日中に修繕する。



▶サンクス前交差点



▶草が伸び放題の歩道

**答** 上下水道課長

マンホール移動は難しい。



藤堂 修壮

## 問 防犯対策を問う

### 答 安心安全な町づくりに 取り組む

**問** 町内の事件件数は。

**答** 総務課長

町内の刑法犯罪は平成25年度80件。26年5月末31件。

**答** 学校教育課長

本町において児童生徒の事件はない。

**問** 保育所や学校の防犯対策は。

**答** 福祉課長

**問** 北広島町の防犯マニュアルは。

**答** 総務課長

北広島町の防犯マニュアルは作成していない。

防犯意識の高揚と対策を町民一体で取り組む。

**問** 幼児、生徒を対象とした事件は(未遂も含む)あったのか。

通学路など危険と思われる箇所の

チェックや対策は。

**答** 学校教育課長

平成24年度全国一斉に通学路の安全点検が実施された。その後、本町は行政、警察、教育委員会、

保育所は危険回避訓練をしている。

**答** 学校教育課長

学校では危機管理マニュアルを策定し、安全推進に取り組んでいる。防犯対策、災害対策として避難訓練や犯罪防止教室を実施している。

**答** 総務課長

山県警察署管内で平成25年度はなし、26年5月末4件ある。未然防止のため関係機関に呼びかける。

通学路など危険と思われる箇所の

機関に呼びかける。



真倉 和之

## 問 北広島町まちづくりの基本方針を問う

### 答 時代に合った取り組みをして行く

**問** 北広島町の基幹産業である米の需要調整制度、TPP交渉と今後の方向性を問う。

**答** 農林課長

で人口維持に必要な2・1は遠いのが現状だ。北広島町の出生率と少子化対策にどう立ち向かうのか。

**答** 福祉課長

県と町の段階で水田フル活用ビジョンを作成し、その内容は主食用水稲は3年後に70ha減の2030haとし、代わりに非主食用米として加工用米WCS用稲へ転換を図る。

北広島町の出生率は1・76で県内23市町で4番目の値。町は次世代育成支援対策行動計画を策定し、子どもの生きる力を育む環境づくりを基本目標とし、子育て支援の社会づくり、笑顔づくり、ニーズにこたえる保育サービスづくりの3本柱で取り組んでいる。

高齡化社会になり現状と今後の取り組みを問う。

**答** 保健課長

介護予防の取り組みを始めて8年を経過し介護予防事業に参加する高齡者の割合は県下で一番高く、介護認定を受ける人の内容支援要介護の軽度の人の認定割合は県下で一番低く県から介護予防効果を評価されている。今後は若い世代の生活習慣対策や健康づくり、現在各地域で進んでいる元気づくり推進事業介護予防教室の充実を図る。

日本の出生率は現在1・41

は現在1・41



藤井 勝丸

**問** 新農政は農業・農村を  
守れるのか

**答** 新規就農対策、農業の  
多面的機能活動を推進する

**問** 食の安全安心、  
自給率確保、環  
境保全等の多面的機  
能を有する農業を守  
ることは重要だが、  
農地の集積、規模拡  
大は農村を維持でき  
るのか不安だ。

TPP交渉、国の農  
政に対する本町の対  
応は。

**答** 農林課長

農産物の関税撤廃は  
農業崩壊を危惧する。  
持続可能な農業改革、  
新規就農対策、多面的  
機能活動を推進する。

**問** 政府のJA、  
農業法人、農業  
委員会改革の課題は。

**答** 農林課長

性急な改革、現場の  
意見とかい離してはい  
ないか。組合員地域現  
場の目線にたった改革  
を期待する。

**問** 地域マスタープ  
ラン(人、農地プラ  
ン)の作成状況は。

**答** 農林課長

町内31地域(25%)  
で策定。農地中間管  
理事業の円滑な推進  
及び関連施設の受け  
入れ体制整備のため  
100%を目指し努  
力している。

**問** 法人、担い手への  
農地の集積状況は。

**答** 農林課長

町内約40%、地域  
別では芸北31%、大  
朝60%、千代田39%、  
豊平21%である。

**問** 小型合併浄化槽の維持  
管理の軽減を求める

町営の維持管理  
にできないのか。

**答** 上下水道課長

調査研究する。

**問** 維持管理費助成  
(豊平・千代田地  
域)の毎年の個人申請  
方式の軽減を求める。

**答** 上下水道課長

負担軽減できない  
か研究検討する。



中村 勝義

**問** 新コメ政策の現況と  
課題を問う

**答** 地域プランを策定し取り組む

**問** 水田農業政策  
が本年度から大  
きく変わった。とり  
わけ米政策の見直し  
が実施され約半世紀  
近く続いた減反を廃  
止し、新たな交付金  
日本型直接支払いが  
実施された。本町の  
基幹産業である農業  
の持続的発展と再生  
に力を入れた施策が  
強く求められている。  
26年産米の目標面積  
と計画面積、主要作  
物別面積、4つの改  
革の取り組み状況と  
課題を問う。

**答** 農林課長

目標面積2056ha、  
計画面積2052ha

**問** 学校統廃合の  
総括を問う

**答** 学校適正配置  
実施計画に則り  
進められた統廃合  
が紆余曲折の末、25  
年度で一応完了した。  
現時点での成果と課  
題について問う。

**答** 教育長

複式学級は解消し  
た。多様な意見を出  
し合う事により学習  
が進化しており、しつ  
かりとした教育活動  
で成長している。

う推進していく。



中田 節雄

**問** 東京都奥多摩町の  
子育て支援制度に学ぶ

**答** プロジェクトチームを  
組織し総合施策を検討

**問**

奥多摩町の  
ホームページで

は、まず子育て支援  
制度の一覧があり、  
この制度を合計する  
と約260万円、2  
人の子供を18歳まで  
育てると、1人の子  
供につき130万円  
も得、500万円以  
上の住宅の購入・改  
築は、最大160万  
円を支給、250万  
円以上のリフォーム  
代は半額助成。

福島県の矢祭町で  
は、出産祝金として  
第1子と第2子は  
10万円。第3子は  
50万円、第4子は  
150万円、健全育  
成奨励金として、第

**答**

3子から、2歳から  
11歳まで毎年5万円  
支給と破格の施策で  
る。少子化対策は、  
本来国がするべき施  
策であるが、自治体  
としても取り組むべ  
きで、本町としても  
最重要課題として、  
積極的に取り組むべ  
きではないか。

制度のホームペ  
ジでの紹介も指摘さ  
れたとおりであり、  
探索しやすく考えて  
いく。

**答**

町長

人口減少・少子化  
は大きな課題として  
とらえている。  
各課を横断した役  
場内でのプロジェクト  
チームを組織し、  
個人給付を含め効果  
的なものを総合施策  
として、特にUター  
ンを積極的に取り組  
む。

**答**

福祉課長

奥多摩町の子育て  
支援制度の中には、  
本町でも取り組んで  
いるものもあり、保  
育料は県下ではトッ  
プクラスの安さであ  
り、子育て支援セン  
ターは県北では初め  
ての取り組みでもあ

る。

**問**

民間の日本創  
成会議が自治体  
の半数が2040年  
に消滅すると発表。  
町長は首長として  
どう受けとめ対策は。

民間の日本創  
成会議が自治体  
の半数が2040年  
に消滅すると発表。  
町長は首長として  
どう受けとめ対策は。

**答**

町長

出産年齢20〜39才の  
女性が半数以下の定住  
になると人口減になる  
と認識している。  
IターンUターンが  
増える事を願いプロ  
ジェクトを計画する。

若者の定住が  
無い所から20〜  
30年後集落が無くな  
る。以前の質問  
の対策は。

若者の定住が  
無い所から20〜  
30年後集落が無くな  
る。以前の質問  
の対策は。

**問** 自治体の半数が消滅

**答** プロジェクトを計画する

**答**

企画課長

若者定住住宅など  
で対応。

**問**

若者の定住が  
ないと農地を守  
るのは難しい。そこ  
で提案。農業振興大  
会をプロジェクトに  
加えてはどうか。

若者の定住が  
ないと農地を守  
るのは難しい。そこ  
で提案。農業振興大  
会をプロジェクトに  
加えてはどうか。

案としてパネリス  
トに全国で一番の長  
野県川上村の藤原全  
国町村会会長さん。  
村を高原レタスで平  
均年収2500万円  
の産地に約30年機関  
車としてリゾートに  
は手を出さず引っ  
張ってきた。  
結果担い手の平均

各関係機関と相談  
して計画を進める。

**答**

町長

各関係機関と相談  
して計画を進める。



久茂谷 美保之

問 防災対策は、大丈夫か

答 自主防災組織の結成を促す

問 「災害は、忘れて頃にやってくる。」とよく言われるが、今年、全国各地でゲリラ豪雨が発生し被害も出ている。本町では、合併前、平成10年8月芸北地区での豪雨や、平成18年9月北広島町南部を中心とした豪雨による災害は、記憶に新しい。河川の増水、氾濫に注意し、自主的避難により、被害を避けなければならぬ。

本町の防災対策は、大丈夫か。

答 危機管理監 大丈夫と思わない方がよい。避難勧告を早め、自主防災組織の結成された地域は、組織による防災意識の高揚を、また無組織地域には結成を促す。

問 災害時要援護者の避難支援はどの様になっているか。

答 福祉課長

平成22年に避難支援個別計画を策定しており、144人の登録がある。避難マニュアルを活用すると共に、支

援制度の普及啓発に努める。



▶ 南方出原川護岸崩壊 (平成18年9月)



田村 忠紘

問 箕野町政の人口増対策を問う

答 プロジェクトチームを立ち上げる

問 北広島町長期総合計画では、平成28年度の人口目標を、およそ2万人と定めている。

今年4月末現在で262人割り込んでいます。

増加に向けては地道な努力が必要であるが、箕野町長はこの課題にどのような策を講じていかれるのか。

答 町長

人口対策のためのプロジェクトチームを立ち上げ、各方面からの対策を集約して、集中的に施策に反映していく。

町内の学校を対象に、ふるさと教育を取り入れ、北広島町のす



がんばっています!!

千代田地域

# ルンビニ園 保育所 (132人)

ルンビニ園保育所の「ルンビニ」の由来は、仏教を開かれたおしゃかさまの誕生された地名、今のネパール国のルンビニーです。日々の保育で、手を合わせ、素直な心をはぐくみ、「ありがとう」「ごめんなさい」の言える子どもたちに育ってほしい。この願いをもととした「まことの保育」をすすめています。

7月に入り雨が続きました。子どもたちが心待ちにしていたプール



▲プールで遊ぶ園児

びらき。やっということができました。水をかけあったり、できるようになった顔つけを披露したり。園庭は気持ち良く水遊びをする子どもたちのにぎやかな声が響きわたっています。

夏が終わると、年長児が植えたもち米の稲刈りです。春の田植え。秋に稲刈り。冬には餅つき。地域の方のご好意で、作物の成長をまなび、収穫のよるこびを知ることで、ますます食べたい気持ちがいっぱいになり、子どもたちは元気もりもりです。

これからも子どもたちの健やかな成長を願い、保護者、地域の方とつながりながら、安心して子育てのできる子育て支援をすすめていきます。

## 全国から北広島町を視察

平成 25 年度 北広島町行政視察受け入れ状況（議会事務局受付分）

日にち	市町村議会名	視察（研修）内容
平成 25 年 5 月 14 日	京都府与謝野町議会 (建設常任委員会)	簡易水道の水道法に基づく第三者委託 定住支援事業（暮しアドバイザー） 交流人口拡大事業（小学生～高校生の民泊体験）
平成 25 年 7 月 1 日	静岡県川根本町議会	定住促進対策 地域通貨での住宅建築補助事業 空き家情報バンク 企業誘致 企業立地奨励措置
平成 25 年 7 月 17 日	宮城県大和町議会 (総務常任委員会)	新エネルギー導入の取り組み 協働のまちづくり（未来希望基金事業等）
平成 25 年 10 月 29 日	山形県山辺町議会	きたひろネットサービス
平成 25 年 11 月 25 日	広島県安芸太田町議会	学校統合の取り組み
平成 26 年 1 月 30 日	北海道当別町議会	学校統合 小中一貫教育の取り組み

がんばっています!!

豊平地域

# 都谷保育所

(19人)

都谷保育所は豊平支所から計画方面に少し入った場所に位置し、眼前に龍頭山と田園、田舎の風景に囲まれた保育所です。菜園、山野草を取り入れた食育活動や、あぜ道、森林散歩など田舎・自然を生かした、特色ある保育をしています。

8年前に子どもたちの心身の発達の為に、1000㎡の園庭を芝生化しました。今の季節、緑の絨毯の上で、子どもたちは元気に走り回っています。ボール遊びだけでなく、わざとこけ寝転がったり、スライディングしたり、自由な動きをしながら遊んでいます。幼児期は神経系統が一番伸びる時期といわれています。普段の遊びに加え、体操教室や、リズム感を養うためにリトミック教室を開き、専門の方の指導を受けながら、子どもたちの運動能力及び神経系の発達成長の援助を一つの柱に取り組んでいます。

地域住民の方々や、地域団体

との交流などにも力を入れております。保育所は、地域のつながりを密にする事で、連携し、協力しあい、地域から子どもたちの育ちをサポートしていただきながら、逆に保育所から地域に子どもたちの元気を届けることにより、地域の活性化に貢献できると確信しています。

ここでしか経験できないことを味わい、生まれ育ったこの地域が大好きになってくれるよう関わり、なおかつ、園児一人一人が自分に自信を持って育ってくれるよう、日々の保育に努めています。



▲芝生の園庭でボール遊び

## 表紙の写真



第33回新庄夜市が7月12日(土)夕方から開催されました。

新庄夜市は大朝地域に夏を告げる恒例のお祭りで、浴衣姿の若者や子ども連れで夜遅くまでにぎわいます。

当日は台風8号の影響が心配されましたが、絶対の祭り日和になりました。新庄学園通りの中心に吊られた名物の赤い「巨大提灯」が多くのお客の目を引きまします。

また、昔ながらの町並みには40店以上の屋台が所狭しに並び、金魚すくいや射撃など楽しさ満載です。

今年のステージは新庄高校のブラスバンドや神楽、園児による子ども神楽も注目を浴び、大きな拍手と声援が送られていました。

## あとがき

日本の裏側ブラジルで、サッカーのワールドカップの熱戦が繰り広げられました。日本人は一喜一憂し、声援を送りましたが日本は予選リーグで敗退しました。選手たちは日の丸を背負い、一生懸命頑張り、我々に夢と希望を与えてくれました。選手たちには4年後のロシア大会に向け、新たに挑戦して頂きたいと思います。

夏を前に今年5月下旬から6月上旬にかけて暑い日が続きました。これから夏に向けてさらに暑さも増してきますので、熱中症には十分に注意しましょう。

熱中症は体調不良(睡眠不足・二日酔い・風邪気味など)のとき、危険度が高くなるそうです。また、急に暑くなる日・湿度の高い日・梅雨明け直後は要注意です。規則正しい生活(睡眠・食事・水分補給など)をし、この暑さを凌ぎましょう。

【ご意見や提案の連絡先】  
050-5812-1862  
(議会事務局まで)

- 【発行責任者】  
議長 加計 雅章
- 【議会広報特別委員会】  
委員長 宮本 裕之  
副委員長 美濃 孝二
- 委員 藤堂 修壮  
委員 森脇 誠悟  
委員 柿原 徳則  
委員 伊藤 久幸  
委員 大林 正行